

2017年3月21日

150万都市福岡に自然と共生する
「博多湾・和白干潟のラムサール条約登録」を求める請願

福岡市議会議長 小畠久弥 様

請願者 郵便番号 811-00202 福岡市東区和白Ⅰ-14-37
和白干潟を守る会 代表 山本廣子

請願の趣旨

150万都市福岡に自然と共生する「博多湾・和白干潟のラムサール条約登録」の早期実現を求めます。

和白干潟を守る会は、2015年11月末より2016年12月まで署名活動を行い、請願趣旨に賛同された署名5134筆を添えて請願いたします。どうか市議会において採択いただけますようお願い申し上げます。

請願事項

福岡市は基本構想の中で「自然と共生する持続可能で生活の質の高い都市を目指す」と掲げています。自然海岸と豊かな生態系を持つ和白干潟をはじめとする博多湾の自然環境は福岡市民の財産であり、誇りです。150万人の大都市で、このような日本の原風景がある都市は他にはないと言われています。

和白干潟は2004年、環境省から世界有数の渡り鳥の飛来地として、水鳥の保護とその環境保全を図る国際条約「ラムサール条約」の登録基準を充たす登録候補地の一つに選ばれています。2009年には、西日本で唯一自然海岸の残る干潟として「にほんの里100選」に選ばれています。沿岸にはハマツナやハマニンニクなどの塩生植物が豊富です。東アジアの渡り鳥の中継地や越冬地として、国際的にも重要な湿地です。絶滅が心配されるクロツラヘラサギやツクシガモが越冬しており、九州では珍しいミヤコドリの越冬地にもなっています。

博多湾・和白干潟では多くの海底湧水が酸素の多い海水を供給しています。たくさんの小さな生きものたちは干潟に穴を掘ってすんでおり、干潟に酸素を供給しています。底生動物、魚、鳥や人間と続く食物連鎖により、海水を浄化しています。この豊かな生態系を守っていくために、「ラムサール条約登録」が急がれます。環境省が国内で登録するには地元福岡市からの申請が必要です。

経済発展とともに、「ラムサール条約登録地・福岡」をアピールすることこそ、国際的に都市の価値を高める絶好の機会ではないでしょうか。ラムサール条約は、湿地の賢明な利用を求めています。潮干狩りはもちろん、漁業や農業も続けて行くことができます。ラムサール条約に2015年に登録された佐賀県東よか干潟では、干潟近くの畑地で収穫された作物に「ラムサール米」「ラムサール芋」などとラムサールを頭につけて広めることができているそうです。ラムサール条約に登録されたことで、多くの方が干潟を訪れ、観光にもつながっています。

福岡市民のみならず、自然を愛する国内外の市民は、自然と大都市が共存できる道を求めています。ぜひ福岡市にある博多湾・和白干潟を世界に自然のすばらしさを発信する窓口として、ラムサール条約に登録いただきますよう、心よりお願いいたします。